

令和3年第4回酒田市議会6月定例会
提出案件の概要（計20件）

令和3年6月7日
総務部総務課

（報告案件 7件）

報第8号 令和2年度酒田市一般会計継続費繰越計算書の報告について

※ 継続費設定された新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費ほか4件について、逐次繰越するものであり、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するもの。

・翌年度逐次繰越額 ⇒ 2億2,045万500円

報第9号 令和2年度酒田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※ 令和2年度に予算計上した庁舎等維持管理事業ほか24事業を令和3年度に繰り越すものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。

・翌年度繰越額 ⇒ 40億4,558万8,856円

報第10号 令和2年度酒田市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

※ 事業実施主体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、建設工事にあたる現場作業員の人数制限を実施した影響により、令和元年度に繰越明許費設定し令和2年度に繰り越した事業を、令和3年度に事故繰越しするものであり、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するもの。

・畜産クラスター事業 ⇒ 11億1,397万4,000円

報第11号 令和2年度酒田市風力発電事業特別会計継続費繰越計算書の報告について

※ 継続費設定された風力発電施設整備事業費（本体施設周辺植栽整備）について、逐次繰越するものであり、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するもの。

・翌年度逐次繰越額 ⇒ 2,178万円

報第12号 令和2年度酒田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※ 令和2年度に予算計上した大宮町一丁目地内ほか配水管改良工事ほか2件を令和3年度に繰り越すものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの。

・翌年度繰越額 ⇒ 9,068万4,000円

報第13号 令和2年度酒田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※ 令和2年度に予算計上した分流式雨水幹線整備事業 令和2年度酒田市公共下水道高砂雨水幹線整備工事を令和3年度に繰り越すものであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの。

・翌年度繰越額 ⇒ 1億1,389万7,650円

報第14号 専決事項の報告について(令和3年度酒田市駐車場事業特別会計補正予算(第1号))

※ 令和2年度酒田市駐車場事業特別会計の歳入において、新型コロナウイルス感染症の影響で駐車場使用料が減収になったことにより不足額が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、令和3年度酒田市駐車場事業特別会計の歳入を繰上充用することについて専決処分したものを報告し、承認を求めるもの。

・専決年月日 令和3年5月31日

(補正予算 1件)

議第48号 令和3年度酒田市一般会計補正予算(第3号)

(条例案件 6件)

議第49号 酒田市税条例等の一部改正について

※ 地方税法等の一部改正に伴う軽自動車税の種別割のグリーン化特例の見直し及び個人住民税に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の延長など、所要の改正を行うもの。

議第50号 酒田市都市計画税条例の一部改正について

※ 地方税法の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

議第51号 酒田市介護保険条例の一部改正について

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う新型コロナウイルス感染症の定義規定の見直し及び国の財政支援の対象期間延長に伴う介護保険料の減免適用期限延長のため、所要の改正を行うもの。

議第52号 酒田市国民健康保険条例の一部改正について

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定の見直しのため、所要の改正を行うもの。

議第53号 酒田市国民健康保険税条例の一部改正について

- ※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う新型コロナウイルス感染症の定義規定の見直し及び国の財政支援の対象期間延長に伴う国民健康保険税の減免適用期限延長のため、所要の改正を行うもの。

議第54号 酒田市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

- ※ 酒田市公共下水道の事業計画変更に伴い、所要の改正を行うもの。

(事件案件 6件)

議第55号 庄内広域行政組合の規約変更について

- ※ 庄内広域行政組合議会の議員定数の変更に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により庄内広域行政組合規約の一部を変更することについて協議したいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるもの。

・議員定数 16人 ⇒ 14人

【内訳】 鶴岡市：7人⇒6人 酒田市：6人⇒5人

(※三川町、庄内町及び遊佐町については、現状のとおり1人で変更なし)

議第56号 請負契約の締結について(旧酒田商業高等学校校舎解体工事)

- ※ 旧酒田商業高等学校校舎等の解体工事及び周辺外構解体整地工事の請負契約を締結するもの。

- | | |
|---------|---|
| ①契約の方法 | 条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)による契約 |
| ②契約の金額 | 3億8,467万円 |
| ③契約の相手方 | 酒田市下安町41番地の1
丸高・みなと特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社丸高
代表取締役 高橋 剛 |
| ④工期 | 契約締結の日から令和4年3月18日まで |

議第57号 物品の取得について（業務用パソコン）

※ 業務用パソコンを更新し、取得することについて議会の議決を求めるもの。

- ①取得の目的 業務用パソコンの購入
- ②取得物品 業務用パソコン 211台
- ③取得の方法 条件付き一般競争入札による契約
- ④取得の金額 3,836万8,110円
- ⑤契約の相手方 酒田市京田二丁目69番8号
株式会社管理システム
代表取締役 今野 修

議第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

※ 令和2年度に策定した飛島辺地に係る公共的施設の総合整備計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）に飛島情報通信基盤整備事業を追加するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議第59号 土地の処分について

※ 酒田京田西工業団地の土地の一部を売却するため、地方自治法第96条第1項第8号及び酒田市契約及び財産に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

- ①所 在 酒田市京田四丁目3番4及び3番5
- ②面 積 7,303.72㎡
- ③処分予定価格 5,940万円
- ④相 手 方 酒田市南新町二丁目5番35号
荘内ガス株式会社
代表取締役 渡部 隆文

議第60号 物品の取得について（除雪ドーザ）

※ 除雪ドーザを更新し、取得することについて議会の議決を求めるもの。

- ①取得の目的 除雪ドーザ（11t級）の購入
- ②取得物品 除雪ドーザ 3台
- ③取得の方法 条件付き一般競争入札による契約
- ④取得の金額 4,853万7,390円
- ⑤契約の相手方 酒田市広栄町一丁目1番5号
日本キャタピラー合同会社酒田営業所
所長 村上 祐一